

新学習指導要領改定に伴う移行措置について

辰野町教育長

1 特別な教科「道徳科」

教科書は昨年8月に採択し、すでに決定（光村図書）、各学校では係やプロジェクトチームを中心に、指導計画を作成中。

- (1) 光村図書のHP、作成シートにより学校における道徳指導計画案を作り、各学年の指導計画や学校行事、地域行事等に合わせて修正。
- (2) 学校指導計画に基づき、各学年の指導計画作成。
- (3) 4月より実施して、修正を加えていく。
- (4) 副読本及び他の資料等
 - ① すでに各学校には学校独自に作成した教材がある。今後地域資料はまとめていく必要がある。道徳で扱うのがよいのか、総合的な学習の時間で扱うのか、社会科がよいのか
 - ・38 災害 ・平成18年災害 ・平出に伝わる民話 ・牛首峠 ・善知鳥峠 ・城前の桜 ・小野光景・光賢 ・古田 晁 ・各学校創立に係わる話し 等
 - ② 従来活用していた信濃教育会の資料集の活用は、4月以降、授業を行った上で検討。
 - ③ 各学校で作成している地域教材の集約、新たな辰野町の郷土教材については、来年度以降とりまとめ、町内統一した資料を作成する。
- (5) 通知表の評価・指導要録への記入は、数値評価ではなく、児童生徒の学習の記録、意欲や可能性等を引き出す励ましや勇気付けなどの記述とする。
- (6) 次回の委員会開催日：3月8日(金)

2 外国語活動・英語教育

(1) 移行期間中の外国語活動・英語科について

① 移行期間中の授業時数

- ・外国語活動(3,4年生) 15時間(新たに15時間)
- ・英語科(5,6年生) 35+15時間(現行の外国語活動35時間+新たに15時間)
- ・国際理解教育(1,2年生) 8時間

② 保育園でも英語活動を実施しているので、国際理解教育は1年間の実践結果を考慮し、31年度の時数増もあり得る。保育園での英語活動の成果が小学校に入学後、消滅してしまわないように十分に配慮する。

(2) 時数枠の拡大

- ① 国語(算数)週1時間を分割(15分×3=45分)のモジュールとし、年間15時間分を当てる。
- ② 週授業時数は29時間で進める。

(3) 指導について

- ① 年間指導計画に沿って指導を行う。年間指導計画は県教委の案を元に作成。その際、ALT委託業者による対応案を参考にする。

② ALT はあくまでもアシスタント,ALT に任せきりにしない。担任と TT 指導。

③ 保育園と小学校との連携、小学校と中学校との連携を大事にする。

・小学校の先生は、保育園での英語活動の様子を参観し、自分の指導に生かす。

(4) 評価 (通知表への記入)

① 3,4 年生……総合所見欄に記載。

② 5,6 年生……従来通り欄を設けて記載

(5) ALT (3 名) の配置

・1 名……辰野中学校へ配置

・1 名……辰野西小学校・川島小学校 + 学区内の保育園に専属配置

※ 西小:火・木・金、川島小:月・水

・1 名……辰野東小学校・辰野南小学校 + 学区内の保育園に専属配置

※ 東小:火・木・金、南小:月・水

(6) 外国語に係わる研修

① ALT 派遣会社による研修を各学校ごと実施する。

「Classroom English」で 60 分。All English 研修も可能で、実際の授業に活用できる英語研修。

(7) その他

① 年間 15 時間を確保した後、残りの 20 時間が浮いてくるが各学校による自由裁量となるので、活用を各学校後と考える。

3 ICT 教育

(1) 30 年度は中学校への大型提示装置等の整備を充実させる。教師用タブレットで操作可能にする。

(2) タブレットが充電できるキャビネットは中学校に 3 台、西小学校に 1 台購入予定。西小学校はアクセスポイントを 1 台増。

(3) つくば開成学園高校より寄贈いただいたタブレットはセキュリティーの設定、ソフトウェア(eリーダー、デイジー等)を入れて特別支援学級用として準備が整い次第配布。

(4) 今後、小学校へのタブレット台数増、キャブネット購入を順次実施。

(5) 町内の学校は総合型の校務システムを構築していく。HP の更新。